# 洞爺湖町の公共施設の利用からの暴力団排除に関する合意書

洞爺湖町長及び洞爺湖町教育委員会教育長(以下「町長等」という。)と北海道札幌方面伊達警察署長(以下「警察署長」という。)は、洞爺湖町の公共施設の利用からの暴力団の排除を徹底するため、相互の連絡協議体制の確立に関し、下記のとおり合意する。

記

#### 1 定義

この合意書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。

公共施設 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条第1項に規定する洞爺湖町、洞爺湖町教育委員会及び地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者(以下「町等」という。)の管理する公の施設及び洞爺湖町が所有する施設並びに町に権原がある施設をいう。

排除措置 に規定する公共施設の利用に関する不許可、許可取消し等暴力団排除のため 必要な措置をいう。

## 2 情報交換等

町長等は、公共施設の利用が暴力団の利益になると認められるか否かについて、警察署長に対し、照会(別記様式第1号)できるものとする。

警察署長は、 の照会を受けたときは、町長等に対し、速やかに回答(別記様式第2号) するものとする。

警察署長は、 の規定による回答をするほか、公共施設の利用が暴力団の利益なると認めるときは、町長等に対し、速やかにその旨を通報(別記様式第3号)するものとする。

町長等は、公共施設の利用が暴力団の利益なることが、疑われる情報を得たときは、速やかに当該情報を警察署長に提供し、対応について協議するものとする。

### 3 排除措置

警察署長は、公共施設の利用が暴力団の利益になると認める旨の回答又は通報をするときは、 当該回答又は通報に併せて、町長等に対し、公共施設からの排除措置の要請を行うものとする。

#### 3 排除措置の要請及び措置結果の通知

警察署長は、公共施設の利用が暴力団の利益になると認める2 の回答又は2 の通報をするときは、当該回答又は通報に併せて、町長等に対し、公の施設の利用からの排除措置の要請を行うものとする。

町長等は、3 の排除措置の要請に係る措置の状況を、警祭署長に対し、通知書(別記様式第4)により通知するものとする。

警祭署長は、町長等が講ずる排除措置に関し必要な助言をすることができる。

## 4 支援・協力体制

町長等は、公共施設の利用からの暴力団排除措置を講ずる際、必要があると認めるときは、 警察署長に対し、警察官の派遣を要請することができるものとする。 警察署長は、 の要請に基づき必要と認めるとき又は当該措置の相手方から不服申立等が なされたことにより紛議が生じたときは、町長等に提出した情報について立証するなど、積極的に支援し、及び協力するものとする。

## 5 情報管理

町長等及び警察署長は、この合意書の規定に基づき取得した個人情報については、適正に管理し、暴力団排除措置以外の目的に使用しないものとする。

## 6 その他

この合意書による手続きを行うに際し、急を要する場合は、口頭によりこれを行うことができるものとする。この場合においては、電話受理票等によりその内容を明らかにするとともに、事後において、必要な書類の提出を行うものとする。

この合意書に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、その都度協議の上、決定 するものとする。

この合議書は、平成24年12月1日から効力を発する。

上記事項の合意の証として本書2通を作成し、当事者各1通を保有するものとする。

平成24年11月16日

洞爺湖町長印

北海道札幌方面伊達警察署長

ED

 第
 号

 年
 月

 日

北海道札幌方面伊達警察署長 様

洞爺湖町長 印 (洞爺湖町教育委員会教育長)

照 会 書

下記の者が、「洞爺湖町の公共施設の利用からの暴力団排除に関する合意書」に基づき、公の施設の利用が暴力団の利益になると認められるか否かについて照会します。

記

申請者の住所	
申請者の氏名	
申請者の生年月日	
対象となる公の施設の名称	
利 用 日 時 及 び 目 的	

担当 部 課 係電話 内線

文書番号 年 月 日

洞爺湖町長 様 (洞爺湖町教育委員会教育長)

北海道札幌方面伊達警察署長 印

回 答 書

記

年 月 日付け 第 号で照会のあった件については、下記のとおりです。

	請所			
回	答	事	項	上記の者は、公の施設の利用が暴力団の 利益になると認められるので公の施設の利用からの排除措置を要請 する。 利益になると認められない。
備			考	

文書番号 年 月 日

洞爺湖町長 様

(洞爺湖町教育委員会教育長)

北海道札幌方面伊達警察署長 印

通 報 書

下記の者は、「洞爺湖町の公共施設の利用からの暴力団排除に関する合意書」の公の施設の利用が暴力団の利益になると認められるので、公の施設からの排除措置を要請します。

記

申請者の住所	
対象となる公の施設の名称	
備   考	

第号年月日

北海道札幌方面伊達警察署長 様

洞爺湖町長 印 (洞爺湖町教育委員会教育長)

通 知 書

年 月 日付け(文書番号) で排除措置要請に係る措置の状況は、下記のとおりです。

記

申請者の住所	
対象となる公の施設の名称	
措置の内容	
排除措置を講じた年月日	年 月 日
備考	